

四半期報告書の訂正報告書

事業年度 自 平成20年4月1日
(第1期) 至 平成20年6月30日

本書は金融商品取引法第24条の4の7第4項に基づく四半期報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年11月14日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

三井住友海上グループホールディングス株式会社

(E03854)

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第1期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	三井住友海上グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江 頭 敏 明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-6480（代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井 上 知 己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-6480（代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井 上 知 己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年8月14日に提出いたしました第1期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはX B R Lの修正を行いましたので、併せて修正後のX B R L形式のデーター式（表示情報ファイルを含む）を関連書類として提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(訂正前)

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	
〔省略〕	
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	646,414
利益剰余金	40,560
自己株式	△508
株主資本合計	786,466
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	974,226
繰延ヘッジ損益	△4,664
為替換算調整勘定	△14,374
評価・換算差額等合計	955,187
少数株主持分	12,537
純資産の部合計	1,754,190
負債及び純資産の部合計	8,483,701

(訂正後)

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	
〔省略〕	
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	132,703
利益剰余金	554,271
自己株式	△508
株主資本合計	786,466
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	974,226
繰延ヘッジ損益	△4,664
為替換算調整勘定	△14,374
評価・換算差額等合計	955,187
少数株主持分	12,537
純資産の部合計	1,754,190
負債及び純資産の部合計	8,483,701